

記者発表資料 1枚

令和2年3月2日
福島県土木部港湾課
福島県小名浜港湾建設事務所

令和2年度小名浜マリブリッジの一般開放を行います

令和2年度小名浜マリブリッジの一般開放については、東港供用に伴う運搬車両の増加などから、安全面を考慮して下記のとおり行います。

1 一般開放

- ・開放日 5月5日(火)、7月26日(日)、8月16日(日)及び9月20日(日)
- ・時間 9:00～16:00(最終入場は15:30)
- ・対象者 歩行者のみ(自転車は立ち入り禁止)
- ・開放場所 歩道のみ(橋の中間部まで)
- ・小名浜港東港地区への立ち入りや危険行為を監視する監視員等を配置します。

2 見学・イベント時への対応

一般開放のほか、見学やイベントなどの開放はこれまでどおりの対応とします。

(1) 見学

- ・小名浜港湾建設事務所職員が同行します。
- ・見学可能時間：平日の9:00～17:00
- ・見学の日時や内容等については、事前に小名浜港湾建設事務所と調整願います。

(2) イベント

- ・ウォークラリー、サイクリング大会等のイベントについては、事前に関係機関との調整が必要となりますので、イベント開催日の3ヶ月前までに、小名浜港湾建設事務所へご相談ください。(内容によっては許可できない場合があります)
- ・警備等の安全対策は、主催者が行うこととします。

3 開放の中止基準

- ・注意報以上の気象情報発令時(強風、大雨、大雪、風雪、雷、津波)
- ・震度4以上の地震発生時

4 その他

一般開放の詳細については、下記までお問い合わせください

福島県小名浜港湾建設事務所 管理課
(電話：0246-53-7121 FAX：0246-53-7130)

【問い合わせ先】

土木部港湾課	主幹	木下 秀幸
電話 024-521-7498(内線 3622)	Fax	024-521-7716
小名浜港湾建設事務所	次長	佐々木 宏臣
電話 0246-53-7156	Fax	0246-53-7130